

# 第 6 編 樣 式 編



## 1 気象に関する様式

1-1 奈良地方〇〇〇注意報・注意報（解除）受領用紙

奈 良 県 地 方

注意報（ ）

年 月 日 時 分

奈良地方気象台発表

」

注意報」

（本 文）

奈 良 県 地 方

注意報（解除）

年 月 日 時 分

奈良地方気象台発表

」

注意報」解除」

1-2 奈良地方○○○警報・警報(解除)受領用紙

奈良県地方

警報( )

年月日時分

奈良地方気象台発表

」

警報」

(見出し)

(本文)

奈良県地方

警報(解除)

年月日時分

奈良地方気象台発表

」

警報」解除」

### 1-3 気象情報受領用紙

年　月　日　時　分　　奈良地方気象台発表  
に関する情報　第　号  
(見出し)

(本文)

## 1-4 奈良県記録的短時間大雨情報受領用紙

奈良県記録的短時間大雨情報 第 号

年 月 日 時 分 奈良地方気象台発表

時までの1時間に で ミリ  
で ミリの激しい雨を観測しました。

現在、奈良県 に大雨・洪水警報を発表しています。

厳重な警戒をしてください。

---

奈良県記録的短時間大雨情報 第 号

年 月 日 時 分 奈良地方気象台発表解析雨量では、

時までの1時間に で ミリ  
で ミリ  
で ミリ

の激しい雨となっています。

現在、奈良県 に大雨・洪水警報を発表しています。

厳重な警戒をしてください。

# 1-5 台風情報受領用紙

6-5

台風経路図 (km表示) 20年月日 時 (JST) 気象庁

台風第号に関する気象情報 第号  
平成年月日 時 分  
奈良地方気象台発表

(見出し)

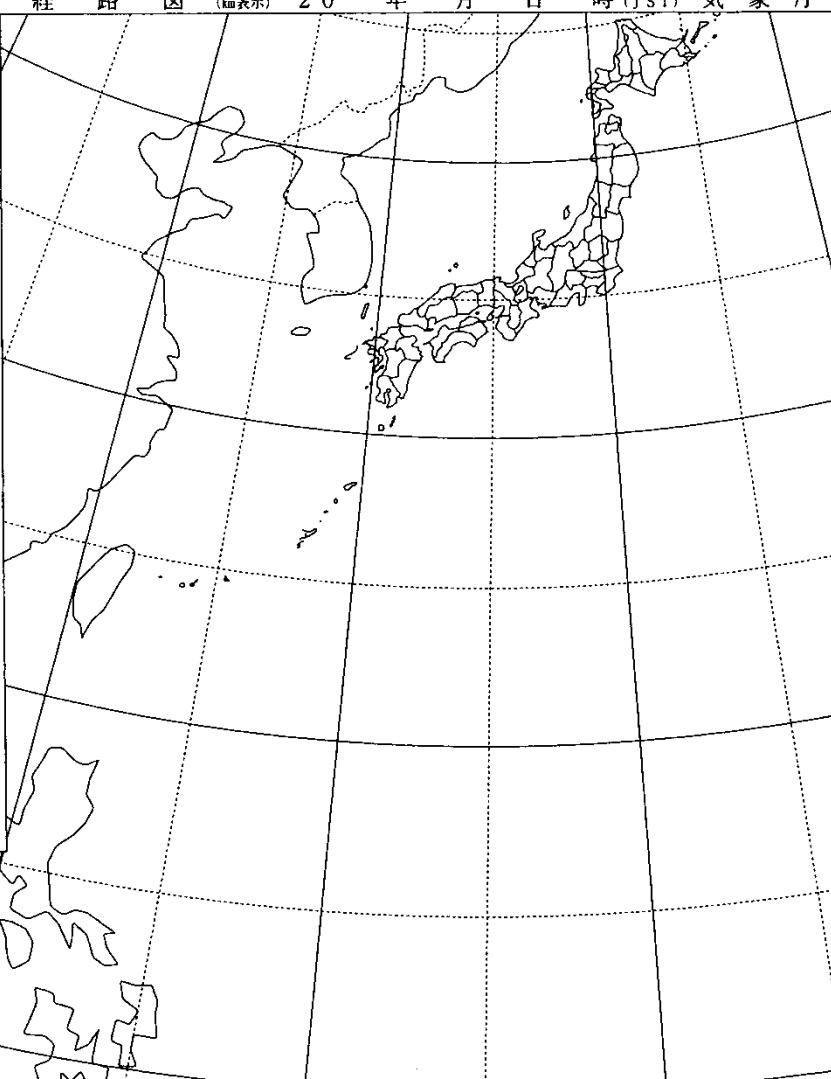
(本文)

奈良県内の各地の降水量は次の通りです。 (単位:ミリ)

奈良 大字陀 高見 日出山	針 五 天 風	鈴 様 辻 屋	田原本 吉野 山上岳 玉置山	奈良 曾 上北山
------------------------	------------------	------------------	-------------------------	----------------

( 日 時から 日 時まで )

今後の気象情報に御注意下さい。



## 2 情報収集に関する様式

### 2-1 情報収集及び被害状況調べ

情報収集 (町)		区分		被 害	
情報収集日時		非 住 家	公共建物	棟	
報告者所属氏名			そ の 他	棟	
区分		被 害			
人 的 被 害	死 者	人			
	行方不明者	人			
	負傷者	重 傷	人		
		軽 傷	人		
住 家 被 害	全 壊		棟		
			世帯		
			人		
	半 壊		棟		
			世帯		
			人		
	一部破損		棟		
			世帯		
			人		
	床上浸水		棟		
世帯					
人					
床下浸水		棟			
		世帯		り 災 世 帯 数	箇所
		人		り 災 者 数	人
火災発生状況 その他見聞状況					

## 2-2 参集途上における被害状況報告書

日 時	年 月 日 午前：午後 時 分ごろ
地区（主な場所）	
報告者所属氏名	
各地区・施設の被害状況等	必要な対策（物資・資器材）等
住民・災害時要援護者に対する救出・応急救護の状況	
建物・施設等の崩壊・損傷状況	
火災発生・延焼・消火活動の状況（阻害要因）	
道路・鉄道等交通施設の状況	
ライフラインの状況	
地区（町）の全体的な状況	
避難所等の状況	
その他	

### 3 動員配備に関する様式

#### 3-1 動員報告書

整理番号 一  
年 月 日

災害対策本部

部長 様

災害対策本部

部

班

班長名

1 発令年月日 年 月 日 時 分

2 動員状況

連番	平常時所属部課名	職員コード	氏 名	参集時刻	区分
1				時 分	
2				時 分	
3				時 分	
4				時 分	
5				時 分	
6				時 分	
7				時 分	
8				時 分	
9				時 分	
10				時 分	
11				時 分	
12				時 分	
13				時 分	
14				時 分	
15				時 分	
16				時 分	
17				時 分	
18				時 分	
19				時 分	
20				時 分	
21				時 分	
22				時 分	
23				時 分	
24				時 分	
25				時 分	
26				時 分	
27				時 分	
28				時 分	
29				時 分	
30				時 分	
合 計 (人)				日 時 分	
内平常業務従事職員 (人)				現 在	

(注) 1 時間については、「24時間制」で記入する。

2 区分欄については、平常業務従事職員は「○」印を記入する。

### 3-2 勤務状況票

※報告先 本部事務局人事班（人事課）			災害名		出勤日	月 日	報告者	部 氏名	班	No	/
No	部・班名（補職）	氏 名	従 事 時 間		仮眠時間	従 事 内 容				備 考	
1			時 分から								
2			時 分から								
3			時 分から								
4			時 分から								
5			時 分から								
6			時 分から								
7			時 分から								
8			時 分から								
9			時 分から								
10			時 分から								

- (注) 1 班単位に1日1枚ずつ作成すること。  
 2 従事内容は、具体的に記述すること。  
 3 時刻表示は、24時間制とすること。  
 4 市職員以外の場合は、その旨を備考欄に記入すること。

## 4 状況報告に関する様式

### 4-1 災害概況即報

災害名  (第                  報)		報告日時	月 日 時 分								
		市町村名									
		報告者	所属	氏名							
		電話番号									
		F A X									
災 害 の 概 況	発生場所		発生日時	月 日							
				時 分							
	死傷者	有(多・少)・無									
	建物の損壊	有(多・少)・無									
	火災	有(多・少)・無									
	住民の避難	有(多・少)・無									
災害の通報	有(多・少)・無										
被 害 の 状 況	死 傷 者	死者	人(内災害時要援護者)		住 家				全壊	棟	世帯
		不明者	人( )人						半壊	棟	世帯
		重傷者	人( )人						一部損壊	棟	世帯
		軽傷者	人( )人			床上浸水	棟	世帯			
		計	人( )人			床下浸水	棟	世帯			
						計	棟	世帯			
	応 急 対 策 の 状 況	災害対策本部等の設置状況 済・未・その他の本部等( )									
設置した日時		月 日 時 分									

## 災害概況即報記入要領

### 1 災害の概況

#### (1) 発生場所、発生日時

当該災害が発生した具体的地名（大字名）及び日時を記入する。

#### (2) 災害種別概況

① 風水害については、降雨の状況及び河川の氾濫、溢水、崖崩れ、地滑り、土石流等の概況

② 雪害については、降雪の状況並びに雪崩、溢水等の概況

### 2 被害の状況

当該災害により生じた被害の状況について、判明している事項を具体的に記載すること。

その際、特に人的被害及び住家の被害に重点をおくこと。また、災害時要援護者の被害状況を併記（再掲）すること。

### 3 応急対策の状況

該当災害に対して市町村（消防機関を含む。）が講じた措置について具体的に記載すること。

特に、住民に対して避難の勧告・指示を行った場合には、その日時、範囲、避難者の人員を記載すること。

また、災害時要援護者の人員を併記（再掲）すること。

### 4 災害対策本部等の設置状況

市長を長とした災害対策基本法に基づく本部を設置した場合は「済」に印をすること。また、災害対策基本法に基づかない本部等を設置した場合は「その他の本部等」に印をし、カッコ内に名称を記入すること。

## 4-2 被害状況即報

市町村名				区分		被害
災害名 報告番号		災害名		そ の 他	田	流失・埋没 ha
		第 報			冠 水 ha	
		月 日 時現在			流失・埋没 ha	
所属名		冠 水 ha			文 教 施 設 箇所	
報告者名					病 院 箇所	
連絡先					道 路 箇所	
区分			被 質		橋 り よ う 箇所	
人 的 被 害	死 者	人			河 川 箇所	
	行 方 不 明 者	人		港 湾 箇所		
	負 傷 者	重 傷	人		砂 防 箇所	
		軽 傷	人		清 掃 施 設 箇所	
住 家 被 害	全 壊		棟		崖 く ず れ 箇所	
			世帯		鉄 道 不 通 箇所	
			人		被 害 船 舶 隻	
	半 壊		棟		水 道 戸	
			世帯		電 話 回線	
			人		電 気 戸	
	一部 破 損		棟		ガ ス 戸	
			世帯		ブ ロ ッ ク 塀 等 箇所	
			人			
	床 上 浸 水		棟			
			世帯			
			人			
床 下 浸 水		棟		り 災 世 帯 数 世帯		
		世帯		り 災 者 数 人		
		人		火 災 発 生 建 物 件		
非 住 家	公 共 の 建 物	棟		危 険 物 件		
	そ の 他	棟		そ の 他 件		

区分		被　　害	市 町 村 災 害	対策本部	名　　称	
公共文教施設		千円		設　置	月　　日　　時	
農林水産業施設		千円		解　散	月　　日　　時	
公共土木施設		千円		災害対策本部については、市町村長を長とした災害対策基本法に基づく本部を設置した場合のみを記入すること。		
その他の公共施設		千円		【住民避難の状況】		
小　　計		千円		地区名		
				世帯数		
農　　業　被　害		千円		人　　数		
林　　業　被　害		千円		種　別		
畜　　産　被　害		千円		(避難命令・避難勧告・自主避難)		
水　　産　被　害		千円		原　因		
				発令時刻		
商　　工　被　害		千円		解除時刻		
				避難場所		
そ　　の　他		千円		消防職員出動延人数	人	
被　害　総　額		千円		消防団員出動延人数	人	

災害発生場所

災害発生年月日

災害の種類概況

応急対策の状況

- ・ 消防、水防、救急、救助等消防機関の活動状況
- ・ 避難所の設置状況（場所、施設名、避難者数及び世帯数）
- ・ 他の地方公共団体への応援要請、応援活動の状況
- ・ 自衛隊の派遣要請、出動状況

\*被害額は省略することができるものとする。

#### 4-3 災害年報

		市町村名					計
区分		災害名					
人的被害	発生年月日						
	死 者		人				
	行 方 不 明 者		人				
	負傷者	重 傷	人				
住家被害		軽 傷	人				
全 壊		棟					
		世帯					
		人					
半 壊		棟					
		世帯					
		人					
一 部 損 壊		棟					
		世帯					
		人					
非住家	床 上 浸 水		棟				
			世帯				
			人				
	床 下 浸 水		棟				
			世帯				
			人				
その他	公 共 建 物		棟				
	そ の 他		棟				
	田	流失・埋没	ha				
		冠 水	ha				
	畠	流失・埋没	ha				
		冠 水	ha				
	学 校		箇所				
	病 院		箇所				
	道 路		箇所				
	橋 り よ う		箇所				
	河 川		箇所				
	港 湾		箇所				
	砂 防		箇所				
	清 掃 施 設		箇所				
	崖 く ず れ		箇所				
	鉄 道 不 通		箇所				
	被 害 船 舶		隻				
	水 道		戸				

区分		災害名 発生年月日						計
電	話	回線						
電	気	戸						
ガ	ス	戸						
そ の 他	ブロック 壁等	箇所						
火 災 発 生	建 物	件						
	危 険 物	件						
	そ の 他	件						
り 災 世 帯 数		世帯						
り 災 者 数		人						
公 立 文 教 施 設		千円	( )	( )	( )	( )	( )	( )
農 林 水 産 業 施 設		千円	( )	( )	( )	( )	( )	( )
公 共 土 木 施 設		千円	( )	( )	( )	( )	( )	( )
そ の 他 の 公 共 施 設		千円	( )	( )	( )	( )	( )	( )
小 計		千円	( )	( )	( )	( )	( )	( )
そ の 他	農 産 被 害	千円						
	林 産 被 害	千円						
	畜 産 被 害	千円						
	水 産 被 害	千円						
	商 工 被 害	千円						
	そ の 他	千円						
被 害 総 額		千円						
市 災 害 本 町 村 対 策 部	設 置	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日		
	解 散	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日		
消 防 職 員 出 勤 延 人 数								
消 防 団 員 出 勤 延 人 数								

#### 4-4 被害報告基準

被　害　項　目		報　告　基　準
人 的 被 害	死　　者	当該災害が原因で死亡し、死体を確認したもの、又は死体を確認することができないが死亡したことが確実なものとする。
	行　方　不　明　者	当該災害が原因で所在不明となり、かつ、死亡の疑いのあるもの
	負　傷　者  〔重　傷　者〕 〔軽　傷　者〕	災害のため負傷し、医師の治療を受け、又は受ける必要のあるものうち「負傷者」とは1月以上の治療を要する見込みの者とし、「軽傷者」とは1月未満で治療できる見込みのもの。 なお、重軽傷者の別が把握できない場合はとりあえず負傷者として報告する。併せて、負傷した高齢者や障害者等は再掲する。
住 家 の 被 害	住　　家	現実に居住のため使用している建物をいい社会通念上の住家であるかどうかを問わない。
	棟	主屋のほかに小さい附属建物（物置、便所、風呂場等）が棟を異にして建てられている場合はそれぞれ一棟とみなす。
	世　　帯	生計を一つにしている実際の生活単位をいう。
	住　家　全　壊 (全焼・全流失)	住家がその居住のための基本的機能を喪失したもの、すなわち、住家全部が倒壊、流失、埋没、焼失したもの、又は住家の損壊が甚だしく、補修により元通りに再使用することが困難なもので、具体的には、住家の損壊、焼失もしくは流失した部分の床面積がその住家の延床面積の70%以上に達した程度のもの又は住家の主要な構成要素の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が50%以上に達した程度のものとする。
	住　家　半　壊 (半　　焼)	住家がその居住のための基本的機能の一部を喪失したもの、すなわち、住家の損壊が甚だしいが、補修すれば元通りに再使用できる程度のもので、具体的には、損壊部分がその住家の延床面積の20%以上70%未満のもの、又は住家の主要な構成要素の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が20%以上50%未満のものとする。
	一　部　破　損	損壊の程度が半壊にいたらないもの。ただし、窓ガラス2～3枚割れた程度のものは除く。
	床　上　浸　水	その住家の床上以上に浸水したもの及び全壊又は半壊には該当しないが、土砂竹木などのたい積のため一時的に居住することができないものの
	床　下　浸　水	床上浸水にいたらない程度に浸水したもの
非　住　家　の　被　害		非住家（住家以外の建物）のうち全壊、半壊程度の被害をうけたもの。なお、官公署、病院、公民館、神社、仏閣は非住家とする。ただし、これらの施設に常時、人が居住している場合には、当該部分は住家とする。 「公共建物」とは、例えば、役場庁舎、公民館、公立保育所等の公用

		又は公共の用に供する建物とする。 「その他」とは、公共建物以外の倉庫、土蔵、車庫等の建物とする。
田被畠の害	流失埋没 冠水	耕地が流失し、又は砂利等のたい積のため耕作が不能となったもの 植付作物の先端が見えなくなる程度に水につかたるもの
	文教施設	小学校、中学校、高等学校、大学、高等専門学校、盲学校、聾学校、養護学校及び幼稚園における教育の用に供する施設をいう。
その他	道 路	「道路」とは、道路法（昭和27年法律第180号）第2条第1項に規定する道路のうち、橋りょうを除いたものとする。 「道路決壊」とは、高速自動車道、一般国道、都道府県及び市町村道の一部が損壊し、車両の通行が不能となった被害をいう。
	橋りょう	「橋りょう」とは、道路を連結するために河川、運河等の上に架設された橋とする。 「橋りょう流失」とは、高速自動車道、一般国道、都道府県及び市町村道の橋梁が損壊し、車両の通行が不能となった程度の被害をいう。
他の被害	河 川	「河川」とは、河川法（昭和39年法律第167号）が適用され、若しくは準用される河川若しくはその他の河川又はこれらのものの維持管理上必要な堤防、護岸、水利、床止その他の施設若しくは沿岸を保全するために防護することを必要とする河岸とする。 「堤防決壊」とは、河川法にいう1級河川及び2級河川の堤防、あるいはため池の堤防が決裂し、復旧工事を要する程度の被害をいう。
	砂 防	「砂防」とは、砂防法（明治30年法律第29号）第1条に規定する砂防施設、同法第3条の規定によって同法が準用される砂防のための施設又は同法第3条の2の規定によって同法が準用される天然の河岸とする。
被	清掃施設	「清掃施設」とは、ごみ処理及び屎処理施設とする。
害	鉄 道	「鉄道不通」とは、汽車、電車等の通行が不能になった程度の被害とする。
	船 舶	「被害船舶」とは、ろ、かいのみをもって運転する船以外の船で、船体が没し、航行不能になったもの及び流失し、所在が不明になったもの、並びに修理しなければ航行できない程度の被害を受けたものとする。
	水 道	「水道」とは、上水道又は簡易水道で断水している戸数のうち最も多く断水した時点における戸数とする。
	電 話	「電話」とは、災害により通話不能となった電話の回線数とする。
	電 気	「電気」とは、災害により停電した戸数のうち最も多く停電した時点における戸数とする。
	ガ ス	「ガス」とは、一般ガス事業又は簡易ガス事業で供給停止となっている戸数のうち最も多く供給停止となった時点における戸数とする。
	ブロック塀	「ブロック塀」とは、倒壊したブロック塀又は石塀の箇所数とする。

り 災 者	り 災 世 帯	「り災世帯」とは、災害により全壊、半壊及び床上浸水の被害を受け、通常の生活を維持できなくなった生計を一つにしている世帯とする。例えば、寄宿者、下宿その他これに類する施設に宿泊するもので共同生活を営んでいるものについては、これを一世帯として扱い、また同一家屋の親子、夫婦であっても、生活が別であれば分けて扱うものとする。
	り 災 者	「り災者」とは、り災世帯の構成員とする。
火 灾 発 生		地震による被害の場合のみ報告する。
被 害	公 立 文 教 施 設	「公立文教施設」とは、公立の文教施設とする。
	農 林 水 産 業 施 設	「農林水産業施設」とは、農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律(昭和25年法律第169号)による補助対象となる施設をいい、具体的には、農地、農業用施設、林業用施設及び共同利用施設とする。
	公 共 土 木 施 設	「公共土木施設」とは、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法(昭和26年法律第97号)による国庫負担の対象となる施設をいい、具体的には、河川、砂防施設、林地荒廃防止施設、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設、道路及び下水道とする。
	そ の 他 の 公 共 施 設	「その他の公共施設」とは、公立文教施設、農林水産業施設及び公共土木施設以外の公共施設をいい、例えば、庁舎、公民館、児童館、都市施設等の公共又は公共の用に供する施設とする。
そ の 他 の 被 害 額	農 产 被 害	農林水産業施設以外の農産被害をいい、例えばビニールハウス、農作物等の被害とする。
	林 产 被 害	農林水産業施設以外の林産被害をいい、例えば立木、苗木等の被害とする。
	畜 产 被 害	農林水産業施設以外の畜産被害をいい、例えば家畜、畜舎等の被害とする。
	水 产 被 害	農林水産業施設以外の水産被害をいい、例えばのり、魚貝、漁船等の被害とする。
	商 工 被 害	建物以外の商工被害で、例えば工業原材料、商品、生産機械器具とする。

## 5 避難に関する様式

### 5-1 避難所一覧集計用紙

月 日 時 現在

避 難 所 名	職 員 参 集 状 況 (人)				避 難 者 状 況 (人)									被 害 状 況				備 考				
	派遣 職員	参 集 職員	避 難 所 施 設		小計	避 難 者 の合計	性 別		傷 病 者		小 計	乳 幼 児	児 童	高 齢 者	小 計	その他の 障害者 ※1	避 難 所 施 設 ※2	ライ フ ラ イ ン 状 況 ※3				
			管 理 者	他 職 員			男	女	重 傷 者	軽 傷 者												
1																						
2																						
3																						
4																						
5																						
6																						
7																						
8																						
9																						
10																						
11																						
12																						
13																						
14																						
15																						
16																						
17																						
18																						
19																						
20																						

注 ※1 障害者数、妊産婦数、外国人數など、災害時の行動にハンディを負う人（災害時要援護者）を状況に応じて記載する。

※2 ×：重大な被害あり、△：一部被害あり、○：被害なし。

※3 ×：使用不能、○：使用可能

## 5-2 避難者名簿

避難者記入用

避難所名

避難所

避 難 者 名 簿 (世帯単位)

①入所年月日	年 月 日			②住 所		
③あなたの家族で「ここに避難した人だけ」記入してください。				(分区) 電話番号	( ) 分区 TEL	
世 帯 主	ふりがな 氏 名	年齢	性 別	④家 屋 の 被害状況	全壊・半壊・一部損壊 断水・停電・ガス停止・電話不通 床上浸水・床下浸水	
ご 家 族			男 ・ 女	⑤避難情報 あなたの家族は全員避難していますか。 イ 全員避難した。 ロ まだ残っている。 → どなたですか。 ( ) ( )		
			男 ・ 女	⑥安否情報 あなたの家族は全員連絡が取れましたか。 イ 全員連絡が取れた。 ロ まだ取れていない。 → どなたですか。 ( ) ( )		
			男 ・ 女	⑦親族等連絡を取りたい人の連絡先電話番号等		
	(8)ご家族に、病気などの特別な配慮を必要とする方がいるなど、注意点があつたらお書きください。					
	(9)安否の問い合わせがあった場合、住所、氏名を答えてよいですか? → はい ・ いいえ					
退出年月日	年 月 日					
転 出 先	連絡先					
備考 (この欄には記入しないでください。)						

### 5-3 避難所の報告用紙（開設・定時・閉鎖）

整理番号 一

■避難所名		■開設・閉鎖日時 月 日 時 分	
■避難所派遣職員名		■報告日時 月 日 時 分現在	
■避難者状況（実人数）			
[避難者合計]		人（男	人 女 人）
内 訳	負傷者	人（重傷者	人 軽傷者 人）
	幼少・高齢者	人（乳幼児	人 児童 人 高齢者 人）
	障害者	人	
	その他	人	
応急物資の状況			
[毛布]			
[食料]			
[飲料水]			
[生活用品]			
■これまでの 活動状況			
■今後の活動予定			
■その他の状況			
[施設の被害状況]			
[ライフライン の被害状況]			
[職員の参集状況]			

## 6 食料供給に関する様式

### 6-1 炊き出し受給者名簿

五條市地区

実施責任者氏名：

世帯主氏名	家族数	月 日			7日間 小計			8日目以降 小計			合 計	実支出額	備 考
		朝	昼	夜	朝	昼	夜	朝	昼	夜			
計													

(注) 備考欄には、給食内容を記入すること。

6-2 食料品現品給与簿

五條市

給与年月日	給与人員	食数	給与物品内訳			受領書				避難先住所氏名
			米	乾パン	乾燥米飯	住所	世帯主	家族数	受領印	

### 6-3 炊き出しその他による食品給与物品受払簿

五 條 市

品 名				単位・呼称			
年 月 日	摘要	受	払	残	購入単価	購 入 金 額	備 考
計							

※「摘要」欄に、購入又は受入先及び払出先を記入すること。

最終行欄には、受払残の計及びそれぞれの金額を明らかにしておくこと。

## 6-4 炊き出し用物品借用簿

五條市 地区

実施責任者氏名 :

品 名	数 量	期 間	金 額	所有者氏名	使用避難所名	備 考

※ 「期間」欄には、( 月 日から 月 日まで 日間) と記入する。

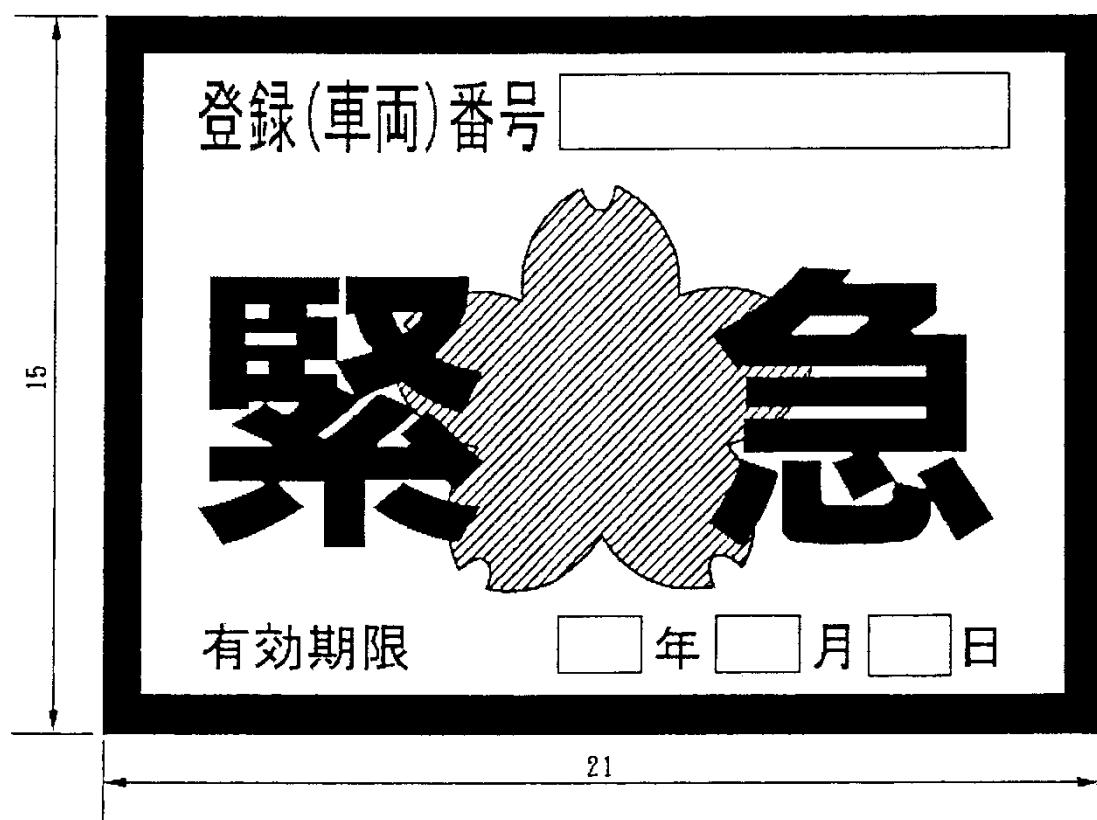
## 7 輸送に関する様式

### 7-1 緊急通行車両確認証明書

第 号		年 月 日	
緊急通行車両確認証明書			
知 事 印 公安委員会 印			
番号欄に表示さ れている番号			
車両の用途（緊 急輸送を行う車 両にあっては、 輸送人員又は品 名）			
使用者	住 所	( ) 局 番	
	氏 名		
通 行 日 時			
通 行 経 路	出 発 地	目 的 地	
備 考			

備考 用紙は、日本工業規格A5とする。

## 7-2 標 章



- 備考 1 色彩は、記号を黄色、縁及び「緊急」の文字を赤色、「登録（車両）番号」、「有効期限」、「年」、「月」及び「日」の文字を黒色、登録（車両）番号並びに年、月及び日を表示する部分を白色、地を銀色とする。
- 2 記号の部分に、表面の画像が光の反射角度に応じて変化する措置を施すものとする。
- 3 図示の長さの単位は、センチメートルとする。

### 7-3 緊急通行車両確認申請書

災害応急対策用

#### 緊急通行車両確認申請書

年 月 日

奈良県公安委員会 殿

申請者住所

氏名 印  
電話( ) -

指定行政機関等 の 名 称		
番号標に表示さ れ て い る 番 号		
車 両 の 用 途	1 警報の発令、伝達及び避難の勧告、指示 2 消防、水防その他応急措置 3 避難、救助その他の保護 4 児童等の応急の教育 5 施設、設備の応急の復旧 6 清掃、防疫その他の保健衛生 7 犯罪の予防、交通規制その他社会秩序の維持 8 緊急輸送の確保 9 その他 ( )	
輸送人員又は品 名		
使 用 者	住 所	電話( ) -
	氏 名	
出 発 予 定 地		

(注) この確認申請書には、当該車両の自動車検査証の写し（契約車等にあっては、契約書の写し等）を添付してください。

## 7-4 緊急通行車両事前届出書

(表面)

災害応急対策用	
緊急通行車両事前届出書	
年      月      日	
奈良県公安委員会 殿	
申請者住所	
氏名	
電話(　　) -	
指定行政機関等 の 名 称	
番号標に表示さ れ て い る 番 号	
車 両 の 用 途	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 警報の発令、伝達及び避難の勧告、指示</li> <li>2 消防、水防その他応急措置</li> <li>3 避難、救助その他の保護</li> <li>4 児童等の応急の教育</li> <li>5 施設、設備の応急の復旧</li> <li>6 清掃、防疫その他の保健衛生</li> <li>7 犯罪の予防、交通規制その他社会秩序の維持</li> <li>8 緊急輸送の確保</li> <li>9 その他 ( )</li> </ul>
輸送人員又は品 名	
使 用 者	住 所
	氏 名
出 発 予 定 地	

(注) この事前届出書は2部作成して、当該車両の自動車検査証の写し（契約車等にあっては、契約書の写し等）を添付してください。

## 7-5 緊急通行車両事前届出済証

(裏面)

災害応急対策用	第 号
緊急通行車両事前届出済証	
裏面のとおり事前届出を受けたことを証する	
年　　月　　日	
奈良県公安委員会　印	
(注) 1 災害発生時には、この届済証の「災害発生時における確認欄」に必要事項を記載の上、警察本部交通規制課又は最寄りの警察署、交通検問所等に提出して所要の手続きを受けてください。	
2 届出内容に変更が生じ、若しくは本届出済証を亡失し、滅失し、汚損し、又は破損した場合は、本届出済証の交付を受けた警察署等に届け出て再交付を受けてください。	
3 次に該当するときは、本届出済証を返還してください。	
(1) 緊急通行車両に該当しなくなったとき。	
(2) 緊急通行車両が廃車となったとき。	
(3) その他緊急通行車両としての必要性がなくなったとき。	

災害発生時 における確認欄	通行（通行）経路	出　　発　　地	経　　由　　地	目　　的　　地
通　　行　　日　　時	自	年　　月　　日	時から	
	自	年　　月　　日	時まで	

## 7-6 緊急防災ヘリコプター緊急運航要請書

受信時間	年月日( )時分現在
1 要請機関名	<b>☎</b> 発信者
2 災害の種別	(1)救急 (2)救助 (3)災害応急(調査・広報) (4)火災防御 (5)その他
3 活動内容	調査、広報、撮影、傷病者搬送、空中消火、救急、救助、輸送(品名・数量) その他( )
4 発生場所及び発生時間	市町村 (発生時間) 平成 年 月 日 午前・午後 時 分 (目標) (離着陸場所)
5 現地の気象条件	天候 風向 風速 気温 視程 m 気象予警報( 警報・注意報)
6 現場指揮者	所属・職名・氏名
7 現場との連絡手段	無線種別(全国波、県波、市町村波) 現場指揮本部(車)呼出名(コールサイン)

8 要請を必要とする理由	※災害の状況、要請する活動の内容、受入体制を記述すること。 (救助の場合には、事故の原因、事故の状況、人数等も記述のこと。)
目標	別添地図のとおり ※目標が明確となる大きめの図面を添付のうえ、ゼンリン住宅地図のページ数を明記
奈良県防災航空隊 緊急要請専用 ファックス	受信者

9 傷病者搬送の場合	傷病者	氏名 氏名			年齢 年齢	歳 歳	性別 性別	男・女 男・女
	症状							
	離着陸場所の目標等	出動先所在地及び目標			搬送先所在地及び目標			
	同乗者	医師及び看護師の氏名			関係者の氏名			
	病院への搬送方法	救急車の手配			病院の手配			
	受入病院	所在地名			連絡先	TEL		
	搬送先の消防本部の担当者職氏名	消防本部 課 TEL						

10 必要資機材			
11 他航空機への要請			
12 その他必要事項			

※ 以下の項目は防災航空隊で、出動の可否を決定後、連絡します。

1 使用無線等	無線種別（全国波、県波、市町村波） 現場指揮本部（車）呼出名（コールサイン）		
2 到着予定時間	年 月 日 (曜日) 午前・午後 時 分		
3 活動予定時間	時間 分		
4 燃料の確保	要手配・手配不要	ℓ (ドラム缶)	本

7-7 規制除外車両確認証明書

第 号		
年 月 日		
規 制 除 外 車 両 確 認 証 明 書		
奈良県公安委員会 印□		
番号標に表示 されてい る番号		
車両の用途		
使用者	住 所	
	氏 名	
通行日時		
通行経路	出 発 地	目 的 地
備 考		

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列5番とする。

## 7-8 規制除外車両確認申出書

災 害 応急対策用  
原子力災害  
国 民 保 護 措 置 用

### 規制除外車両確認申出書

年 月 日

奈良県公安委員会 殿

申出者住所

(電話)

氏 名



番号標に表示されている番号

車両の用途（緊急輸送を行う車両にあっては、輸送人員又は品名）

使用者

住 所

電話 ( ) —

氏 名

出 発 地

(注) この確認申出書には、当該車両を使用して行う業務の内容を疎明する書類を添付してください。

- 備考 1 申出者は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。  
2 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

## 7-9 規制除外車両事前届出書、規制除外車両事前届出済証

災害応急対策用 原子力災害 国民保護措置用 <b>規制除外車両事前届出書</b> 年月日 奈良県公安委員会 殿		災害 原子力災害 応急対策用 国民保護措置用 <b>規制除外車両事前届出済証</b> 第号 左記のとおり事前届出を受けたことを証する 年月日 奈良県公安委員会 <input type="checkbox"/>	
番号標に表示されている番号  車両の用途（緊急輸送を行う車両にあつては、輸送人員又は品名）		(注) 1 災害対策基本法、原子力災害対策特別措置法又は武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律に基づく交通規制が行われたときには、この届出済証を奈良県警察本部（交通規制課）又は最寄りの警察署若しくは交通検問所に提出して所要の手続を受けてください。 2 届出内容に変更が生じ、又は本届出済証を亡失し、滅失し、汚損し、若しくは破損した場合には、先の事前届出を行った警察署又は奈良県警察本部（交通規制課）に届け出て、再交付を受けてください。 3 次に該当するときは、本届出済証を返還してください。 (1) 規制除外車両に該当しなくなったとき。 (2) 規制除外車両が廃車となったとき。 (3) その他規制除外車両としての必要性がなくなったとき。	
使用者	住 所	( ) 局 番	
	氏 名		
出 発 地			
(注) この事前届出書は正副2部作成して、当該車両を使用して行う業務の内容を疎明する書類を添付の上、車両の使用の本拠の位置を管轄する警察署に提出してください。ただし、県の機関にあっては、奈良県警察本部（交通規制課）に提出することができます。			

備考 1 届出者は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。

2 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

## 8　自衛隊派遣に関する様式

### 8-1　自衛隊派遣依頼書

(B 5)

第 号  
年 月 日

奈良県知事 殿

五條市長 ㊞

災害発生に伴う自衛隊の派遣について  
このことについて下記により 派遣を依頼します。

記

- 1 災害の状況及び派遣を要請する事由
- 2 派遣を希望する期間
- 3 派遣を希望する区域及び活動内容
- 4 その他参考となるべき事項

## 8-2 自衛隊撤収依頼書

(B 5)

第 号  
令和 年 月 日

奈良県知事 殿

五條市長 

### 自衛隊の災害派遣部隊の撤収依頼について

年 月 日づけ第 号により自衛隊の派遣を依頼しましたが、災害応急対策作業が一応完了しましたので、下記のとおり撤収方お願いいたします。

記

- 1 撤収要請日時
- 2 災害派遣人員等及び従事作業内容
- 3 その他参考となるべき事項

## 9 水防に関する様式

## 9-1 水防警報受報樣式

## 1 知事の指定する河川

発信者名		発信時刻																					
( ) 川水防警報 第 号		(発 表 新 解 除)																					
* ( ) より下流																							
<div style="display: inline-block; vertical-align: middle; margin-bottom: 10px;"> <span style="font-size: 1.5em; font-weight: bold;">(第 1 段階 待 機)</span>  <span style="font-size: 1.5em; font-weight: bold;">(第 2 段階 準 備)</span>  <span style="font-size: 1.5em; font-weight: bold;">(第 3 段階 出 動)</span>  <span style="font-size: 1.5em; font-weight: bold;">(第 4 段階 解 除)</span> </div> <div style="display: inline-block; vertical-align: middle; margin-bottom: 10px;"> <span style="font-size: 1.5em; font-weight: bold;">年 月 日 時 分</span>  <span style="font-size: 1.5em; font-weight: bold;">(水 防 本 部) 発 表</span> </div> <div style="display: inline-block; vertical-align: middle; margin-bottom: 10px;"> <span style="font-size: 1.5em; font-weight: bold;">奈良県 ( ) 現地指導班長</span> </div>																							
<p>(本文) 上記河川の ( ) 観測所水位は、月 日 時現在      1 に近づいた      ( ) m となり ( ) 水位 2 を超えた ので      3 を下まわった</p> <p>1 水防機関は待機してください。      2 水防機関は水にかかる現象に対応できるよう準備体制に入ってください。      3 水防機関は危険箇所に対応できる体制に入ってください。      4 上記河川の水防警報を解除します。</p> <p>なお、井堰、水（樋）門扉等の管理責任者は、河川流水の疎通に支障のないよう処理してください。</p> <p>連絡事項</p>																							
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">観測所名</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> <td colspan="3" style="width: 40%;">水防本部（河川整備課）受送信確認</td> </tr> <tr> <td>通報水位</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>受信者名</td> <td></td> <td>受信時刻</td> </tr> <tr> <td>警戒水位</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>送信者名</td> <td></td> <td>送信時刻</td> </tr> </table>			観測所名				水防本部（河川整備課）受送信確認			通報水位				受信者名		受信時刻	警戒水位				送信者名		送信時刻
観測所名				水防本部（河川整備課）受送信確認																			
通報水位				受信者名		受信時刻																	
警戒水位				送信者名		送信時刻																	
水防管理団体等送信確認欄（現地指導班 → 水防管理団体等）																							
団体名																							
確認時刻																							
発信者																							
受信者																							

\* (・・橋) より下流、(・・川合流点) より下流、等具体的に記入すること。

2 国土交通大臣の指定する河川

警報 水防 情報					発表用紙																																										
紀の川	五條 三谷 船戸 貴志	水防 警報 情報	第 号	待機 準備 出動 解除	年 月 日 時 分																																										
					近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所発表																																										
<p>台風 号 五條 前線 のため 三谷 地点の水位は 本日 時 分現在 m cmで、 低 気 圧 船戸 昨日 貴志</p> <p>今までの上流域の平均累加雨量は約 mmです。</p> <p>依然降り続く 五條 今後の降雨は 小 雨 の 見込みで 三谷 地点の水位は なおも上昇 降 り 止 む 船戸 低 下 貴志</p> <p>計画高水位 はん濫危険水位 避難判断水位 はん濫注意水位 水防団待機水位 見込みです。</p> <p>第1段階 水防機関は、状況の変化に即応できるよう待機して下さい。      第2段階 水防機関は、出動の準備をして下さい。      第3段階 水防機関は、出動して下さい。      第4段階 水防警報を解除します。</p>																																															
災害対策部長	災害対策副部長	災害対策部付	対策班長	対策係長	主務																																										
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">FAX宛先</th> <th style="width: 25%;">マイクロ番号</th> <th style="width: 25%;">確認時刻</th> <th style="width: 25%;">送信者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>本局河川管理課</td><td>86-3776</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>流水調整課</td><td>771-6121～6122, 6131</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>船戸出張所</td><td>771-6524～6526</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>かつらぎ出張所</td><td>771-6531～6533</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>五條出張所</td><td>771-6541～6543</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>紀の川ダム統合管理事務所</td><td>763-331～332</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>奈良県河川整備課</td><td>769-9049</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>和歌山県河川整備課</td><td>779-8-3074</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>河川情報センター</td><td>718-21～24</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>								FAX宛先	マイクロ番号	確認時刻	送信者	本局河川管理課	86-3776			流水調整課	771-6121～6122, 6131			船戸出張所	771-6524～6526			かつらぎ出張所	771-6531～6533			五條出張所	771-6541～6543			紀の川ダム統合管理事務所	763-331～332			奈良県河川整備課	769-9049			和歌山県河川整備課	779-8-3074			河川情報センター	718-21～24		
FAX宛先	マイクロ番号	確認時刻	送信者																																												
本局河川管理課	86-3776																																														
流水調整課	771-6121～6122, 6131																																														
船戸出張所	771-6524～6526																																														
かつらぎ出張所	771-6531～6533																																														
五條出張所	771-6541～6543																																														
紀の川ダム統合管理事務所	763-331～332																																														
奈良県河川整備課	769-9049																																														
和歌山県河川整備課	779-8-3074																																														
河川情報センター	718-21～24																																														

## 9-2 紀の川洪水予報様式



正規

### 紀の川はん濫注意情報

紀の川洪水予報第〇号

洪水注意報(発表)

年〇月〇日〇〇時〇〇分

和歌山河川国道事務所・和歌山地方気象台・奈良地方気象台 共同発表

(見出し)

紀の川では、はん濫注意水位（レベル2）に到達 水位はさらに上昇

(主文)

紀の川の五條水位観測所（五條市）では、〇〇日〇〇時〇〇分頃に、はん濫注意水位（レベル2）に達しました。水位はさらに上昇する見込みです。今後の洪水予報に注意してください。

紀の川の三谷水位観測所（伊都郡かつらぎ町）では、〇〇日〇〇時〇〇分頃に、はん濫注意水位（レベル2）に達しました。水位はさらに上昇する見込みです。今後の洪水予報に注意してください。

紀の川の船戸水位観測所（岩出市）では、〇〇日〇〇時〇〇分頃に、はん濫注意水位（レベル2）に達しました。水位はさらに上昇する見込みです。今後の洪水予報に注意してください。

(雨量)

所により1時間に50ミリの雨が降っています。

今後もこの雨は降り続く見込みです。

流域	〇〇日〇〇時〇〇分～〇〇日〇〇時〇〇分 までの流域平均雨量	〇〇日〇〇時〇〇分～〇〇日〇〇時〇〇分 までの流域平均雨量の見込み
五條流域	〇〇〇ミリ	〇〇ミリ

流域	〇〇日〇〇時〇〇分～〇〇日〇〇時〇〇分 までの流域平均雨量	〇〇日〇〇時〇〇分～〇〇日〇〇時〇〇分 までの流域平均雨量の見込み
三谷流域	〇〇〇ミリ	〇〇ミリ

流域	〇〇日〇〇時〇〇分～〇〇日〇〇時〇〇分 までの流域平均雨量	〇〇日〇〇時〇〇分～〇〇日〇〇時〇〇分 までの流域平均雨量の見込み
船戸流域	〇〇〇ミリ	〇〇ミリ

(水位)

紀の川の水位観測所における水位は次のとおりと見込まれます。

観測所名	水位危険度		水防団 待機	はん濫 注意	避難 判断	はん濫 危険
	水位 (m)					
五條 水位観測所 (五條市)	0日00時00分の状況	7.60 ↑				
	0日01時00分の予測	7.65				
	0日02時00分の予測	7.70				
	0日03時00分の予測	7.75				
三谷 水位観測所 (伊都郡かつらぎ 町)	0日00時00分の状況	3.60 ↑				
	0日01時00分の予測	4.00				
	0日02時00分の予測	4.20				
	0日03時00分の予測	4.40				
船戸 水位観測所 (岩出市)	0日00時00分の状況	5.50 ↑				
	0日01時00分の予測	5.45				
	0日02時00分の予測	5.50				
	0日03時00分の予測	5.55				

水位のグラフは各水位間を接分したものです。

レベル4については、はん濫危険水位と計画高水位を接分しており、はん濫危険水位＝計画高水位の場合は最大になります。

(参考資料)

観測所名	五條 水位観測所	三谷 水位観測所	船戸 水位観測所
	五條市	伊都郡かつらぎ町	岩出市
レベル4 はん濫危険水位*	8.10	4.80	7.00
レベル3 避難判断水位*	7.80	4.60	6.80
レベル2 はん濫注意水位	7.50	3.50	5.00
レベル1 水防団待機水位	5.00	2.00	4.00
受け持ち区間	左岸 紀の川 榮山寺橋（ 奈良県五 條市）から 和歌山県 伊都郡九 度山町・同 かつらぎ 町境 右岸 榮山寺橋（ 奈良県五條 市）から和 歌山県橋本 市・同伊都 郡かつらぎ 町境	左岸 紀の川 和歌山県伊 都郡九度山 町・かつら ぎ町境から 貴志川合流 点（和歌山 県岩出市） 右岸 和歌山県橋 本市・同伊 都郡かつら ぎ町境から 貴志川合流 点（和歌山 県岩出市・ 紀の川市）	紀の川 左岸 貴志川合 流点（和歌 山県岩出 市）から海 まで 右岸 貴志川合 流点（和歌 山県紀の 川市）から 海 まで
はん濫が発生し た場合の浸水想 定区域	奈良県五條市地先、 和歌山県伊都郡九度 山町地先、 和歌山県橋本市地先	和歌山県伊都郡かつ らぎ町地先、 和歌山県紀の川市地 先	和歌山県和歌山市 地先、 和歌山県岩出市地 先

\*避難判断水位、はん濫危険水位：水位観測所受け持ち区間に内第1位危険箇所の避難判断水位・はん濫危険水位を水位観測所に換算した水位です。

水位危険度レベル	水位	求める行動の段階
レベル5	はん濫の発生以降	はん濫水への警戒を求める段階
レベル4	はん濫危険水位からはん濫発生まで	いつはん濫してもおかしくない状態 避難していない住民への対応を求める段階
レベル3	避難判断水位からはん濫危険水位まで	避難の必要も含めてはん濫に対する警戒を求める段階
レベル2	はん濫注意水位から避難判断水位まで	はん濫の発生に対する注意を求める段階
レベル1	水防団待機水位からはん濫注意水位まで	水防団が体制を整える段階

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからもご覧いただけます。

	パソコンから	携帯電話から
和歌山県ホームページ 気象庁ホームページ	<a href="http://www.river.go.jp/">http://www.river.go.jp/</a> <a href="http://www.jma.go.jp/">http://www.jma.go.jp/</a>	<a href="http://i.river.go.jp/">http://i.river.go.jp/</a>

#### 問い合わせ先

水位関係：国土交通省 和歌山河川国道事務所 電話：073-424-2471

気象関係：気象庁 和歌山地方気象台 電話：073-422-1328

                  奈良地方気象台 電話：0742-22-2555

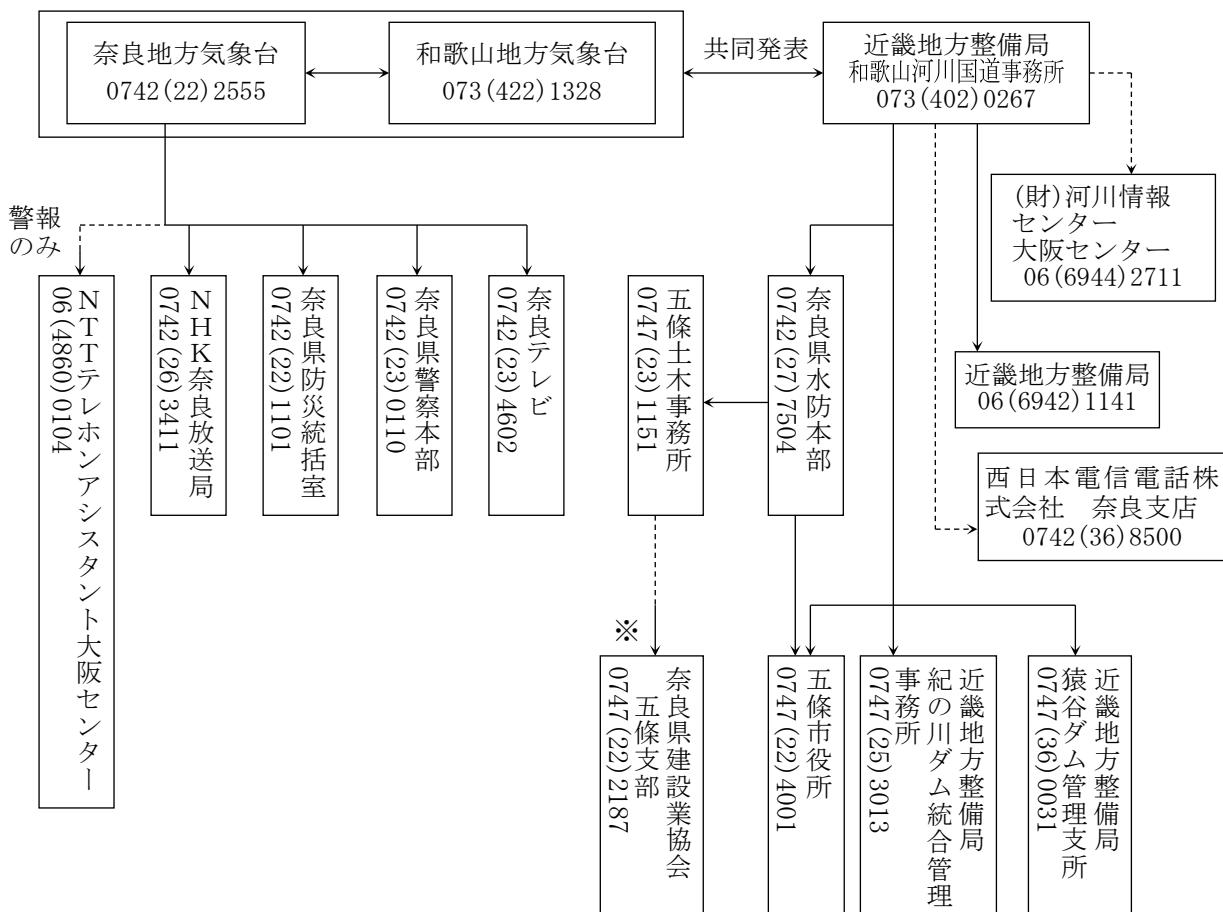
### 9-3 紀の川洪水予報実施要領（抜粋）

近畿地方整備局和歌山河川国道事務所（以下「和歌山河川国道事務所」という。）と和歌山地方気象台及び奈良地方気象台は、「紀の川洪水予報業務に関する細目協定」（平成25年3月4日）に基づき、紀の川洪水予報業務について次のとおり実施要領を定める。

## 1 洪水予報実施区域

河川名	区	域
紀の川	幹川	左岸 奈良県五條市野原東4丁目266番地先 右岸 奈良県五條市小島町550番地先 } から 海まで

2 紀の川洪水予報連絡会連絡系統図 (奈良県関係) ----→ は補助連絡系統



(※必要の都度)

(詳細は、紀の川洪水予報連絡会実施要領又は和歌山河川国道事務所対策部運営計画参照)

## 9-4 河川法第48条による危害防止のための通知（受報用紙）

### 1 放流開始の通知

受 領 者	伝 達 者	受 領 日 時	月 日	時 分
-------	-------	---------	-----	-----

「こちらは、農林水産省南近畿ダム管理事務所です。

①該当ダム ②理 由 ③日 時

大迫、津風呂ダムは、により 月 日 時 分ごろから

④最大放流量

洪水吐からの放流を開始します。最大放流量は  $m^3/s$  程度になる見込みです。

徐々に放流量を増やして行きますので十分注意してください。

⑤氏 名

以上です。わたしは です。恐れいりますが、お名前をお願いします。」

### 2 最大放流量変更の通知

受 領 者	伝 達 者	受 領 日 時	月 日	時 分
-------	-------	---------	-----	-----

「こちらは、農林水産省南近畿ダム管理事務所です。

①該当ダム

先程通知しました大迫、津風呂ダムの放流量の変更をお知らせします。

②流入状況

③最大放流量

その後、ダムの流入量が増加、減少しておりますので、最大放流量は  $m^3/s$  程度になる見込みです。

④氏 名

以上です。わたしは です。恐れいりますが、お名前をお願いします。」

### 3 放流量増加の通知

受 領 者		伝 達 者		受 領 日 時	月 日	時 分
-------	--	-------	--	---------	-----	-----

「こちらは、農林水産省南近畿ダム管理事務所です。

①該当ダム

大迫、津風呂ダムへの流入量が急増しておりますので、流入量の範囲内で放流量も増して行きますので十分注意して

②最大放流量

ください。最大放流量は  $m^3/s$  程度になる見込みです。

③氏 名

以上です。わたしは です。恐れいりますが、お名前をお願いします。」

## 9-5 水位電文様式（電報による場合）

### 1 照会

照会様式	電文様式	解説	回答
1 水位の照会	スイ シラセノホン	増水時或る観測所のみの電文が入らぬ時に照会するもので、現在（電文到着時）及び通報水位、警戒水位以上の場合は、その後の水位を水防本部に報告されたいという意味である。	通報水位 警戒水位
2 報告渋れの場合	スイ 何時〇〇シラセノホン スイ 何時〇〇何分〇〇シラセノホン	これは、電報を発信したが、到着しなかった時に問合わせるもので、何時（何時何分）の水位を水防本部に報告されたいという意味である。	1時間報告様式による。
3 最高水位の照会	スイサ シラセノホン	最高水位と時刻を水防本部に報告されたいという意味である。	最高水位報告様式による。
4 上昇前水位（平水位）の照会	スイヘ シラセノホン	水位が上昇を始める直前の時間と水位を水防本部に報告されたという意味である。	平水位報告様式による。
5 報告中止の指示	スイ ヤメヨノホン	水位報告を要しなくなった時に指示する。	

### 2 報告

通報文は、次の順序で作成する。

- (1) 時間は24時間
- (2) 水位の単位はミリとする。

(3) 電文の宛先は水防本部に対するものは「奈良県庁水防本部」とする。

通 報 様 式	電 文 様 式		解 説
1 上昇前水位 (平水位) の 報 告	何日 何時 何分 観測所符号 水 位 スイヘ J〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇〇	発信番号 発信人 J〇〇 J〇〇〇〇	水位が通報水位以上に達した場合必要に応じて水位が上昇を始める直前の時間と水位を報告する。
2 通 報 水 位 報 告	何日 何時 何分 観測所符号 通報水位 概 況 スイツ J〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇〇 ○	発信番号 発信人 J〇〇 J〇〇〇〇	水位が通報水位に達した時と通報水位を下った時に報告する。
3 1 時間報告	何日 何時 観測所符号 水 位 概 況 スイホ J〇〇 〇〇 〇〇 〇〇〇 ○	発信番号 発信人 J〇〇 J〇〇〇〇	水位が通報水位に達した時より通報水位を下るまで各時間毎に報告する。
4 警 戒 水 位 報 告	何日 何時 何分 観測所符号 警戒水位 概 況 スイケ J〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇〇 ○	発信番号 発信人 J〇〇 J〇〇〇〇	水位が警戒水位に達した時と警戒水位を下った時に報告する。
5 最 高 水 位 報 告	何日 何時 観測所符号 最高水位 概 況 スイサ J〇〇 〇〇 〇〇 〇〇〇 ○	発信番号 発信人 J〇〇 J〇〇〇〇	最高水位が起った時、その水位を報告する。最高水位の山が二つ以上あり、何れも警戒水位以上の場合は、その都度報告する。

備考 概況については、次の符号を用いる。

#### 状 況 符 号

水位上昇中 フ

水位減退中 マ

これ以外の記号は必要があれば、平文で打電する。

### 3 水位電文作成例

#### (1) 上昇前水位の報告

例 5日午前6時00分豊田観測所量水位(上昇前)150ミリ。発信番号1、発信人山本

電 文 スイヘ J 05 06 00 リト 150 J 01 J ヤマモト

(2) 通報水位報告

例 12日午後2時35分十市観測所量水位110ミリ（通報水位）となり尚上昇中。発信番号、発信人鈴木  
電文 スイツＪ12 14 35 リチ 110 フＪ 06Ｊスズキ

(3) 1時間報告

例 3日11時天理観測所量水位130粨で水位減退中。発信番号8、発信人田中  
電文 スイホＪ03 11 リア 130 マＪ 08Ｊタナカ

(4) 警戒水位報告

例 29日午前7時15分車木観測所量水標水位90ミリ（警戒水位）となり尚上昇中。発信番号6、発信人中村  
電文 スイケＪ29 07 15 リス 90 フＪ 06Ｊナカムラ

(5) 最高水位報告

例 18日午後5時40分上市観測所量水標水位330ミリ（最高水位）となり、水位減退中。発信番号12、発信人高橋  
電文 スイサＪ18 17 40 リノ 330 マＪ 12Ｊタカハシ

注：上記電文様式で水位の状態その他を詳しく報告するときは平文で打電する。

4 水位通報発信原簿

電報による報告の場合、次の発信原簿に記録する。

水位通報発信原簿														観測所								
年月日	報告別略号				何日		何時		何分		観測所 符 号	水位			概況		発信番号			発信人		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩		⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	
				丿													丿	丿	丿	丿		
				丿													丿	丿	丿	丿		
				丿													丿	丿	丿	丿		
				丿													丿	丿	丿	丿		
				丿													丿	丿	丿	丿		
				丿													丿	丿	丿	丿		
				丿													丿	丿	丿	丿		
				丿													丿	丿	丿	丿		
				丿													丿	丿	丿	丿		
				丿													丿	丿	丿	丿		
				丿													丿	丿	丿	丿		

注：①②③は略号、⑤⑥は日、⑦⑧は時、⑨⑩は分、⑪⑫は観測所を表わす符号（観測所一覧表）、⑬⑭⑮は水位（単位cm）、⑯は状況符号、⑰⑱は発信番号（日毎に更新）、⑲は電報発信人名

## 9－6 水防実施状況報告書作成要領

### 第1号様式

- 1 各水防管理団体が、水防を行った箇所毎に作ること。
- 2 各水防管理団体の管理者は現地指導班長に、箇所毎の報告書に集計表（第2号様式を利用すること。）を付けて、2部提出すること。  
(水防活動終結後遅滞なく。)

### 第2号様式

- 1 現地指導班長は各管理団体より提出された第1号様式を集計して第2号様式を作成する。
- 2 第2号様式に第1号様式を附して、1部を保管し、1部水防本部長あて提出すること。
  - (1) 水防実施の日時 管轄管理団体中出動の最も早かったものと、最終解散のものについて記載する。
  - (2) 作業概要 工法の種類と工法毎の箇所数及延長を記入のこと。
  - (3) 出水の概要 当出水当時の模様を総括して具体的に記入する。  
主な雨量、水位についても併記すること。

### 第3号様式

- 1 「前回まで」欄は、当該歴年内の前回報告分にかかる「累計」欄の数及び金額を記入する。
- 2 「団体数」欄は、当該月内に水防活動を行った水防管理団体の実数を記入し、上段（ ）書には、主要資材費の使用額が15万円以上となった団体数を記入すること（各土木事務所毎に合計する。市町村様式は該当欄なし。）。
- 3 「主要資材」欄は、俵・かます・布袋類・たたみ・むしろ・なわ・竹・生木・丸太・くい・板類・鉄線・釘・かすがい・蛇籠・置石及び土砂の使用額を記入し、上段（ ）書には主要資材の使用額が25万円以上の団体にかかる使用額の合計を記入すること。
- 4 「その他資材」欄は、主要資材以外の使用額を記入する。
- 5 「機械等借料」欄は、水防活動のために、賃借した自動車、建設機械等の賃借料を記入し、上段（ ）書には、水防資材の運搬に使用した機械の賃借料を記入すること。
- 6 2～5にかかる（ ）書はすべて内書きとすること。
- 7 一四半期毎に、水防管理者は、5日以内に土木事務所長へ、土木事務所長は取りまとめて10日以内に、県水防本部長へ提出する。

第1号様式

水防実施状況報告書 (水防実施箇所毎に作成する。)						
報告年月日			年 月 日			
作成責任者名 団						
水防管理団体名		指定非指定の別				
水防実施時の台風の名称又は豪雨の種別						
水防実施箇所	川 左 岸 町 字 番地					
水防実施日時	自 月 日 時 分～至 月 日 時 分					
水防作業の概況及び工法	工法 箇所 m					
被災概況						
被災原因						
当箇所が原因の被害	堤防他河川施設被害					
	人 的 的 被 害			農 業 施 設 被 害		
	死 者	負傷者	行方不明者	<input type="checkbox"/>	田	畠
				流失埋没	ha	ha
				冠 水	ha	ha
		家 屋 被 害			その他の被害	
出動人員	床下浸水	床上浸水	一部損壊	全 壊		
	棟	棟	棟	棟		
	世帯	世帯	世帯	世帯		
現場指揮者の職、氏名	消防団員の職員					
	消防職員		その他の職員			
	人	人	人	人	人	
	自衛隊	他の水防管理団体の応援	県職員	その他の職員	計	

所 要 經 費	使 用 資 材 費	主 要 資 材 内 訳	品 名	数 量	金 額	
		袋	( )袋	( )円		
		杭	( )本	( )円		
		縄	( )巻	( )円		
		土砂類	( )m <sup>3</sup>	( )円		
				円		
				円		
				円		
				円		
		計	( )円			
その他資材	その他資材	*	( )内は、県よりの貸与分を記入する(外数とする。)			
				円		
				円		
応援状況 (他の団体、警察、自衛隊)						
居住者活動状況						
立退きの状況、指示の理由						
水防功労者及びその功績概要						
水防従事者の死傷者、その原因、手当						
公用負担の状況及び理由						
今後の水防活動に関する問題点						

被災写真、水防作業写真及び水防箇所、浸水区域を表示した管内図（1枚に全箇所を表示のこと。）添付のこと。

## 第2号様式

奈良県水防実施状況報告書（総括表）							
報告年月日			年 月 日 回				
作成責任者名							
土木事務所名 (又は、水防管理 団体名)							
報告のあった水 防管理団体名と その水防実施箇 所数	水防管理 団体名	箇所 数	水防管理 団体名	箇所 数	水防管理 団体名	箇所 数	
水防実施日時							
作業概況							
出水の概況							
水防箇所 関係被 害	人 的 被 害			農 業 施 設 被 害			
	死 者	負傷者	行方不明者		田	畠	
	人	人	人	流失埋没	ha	ha	
				冠 水	ha	ha	
	家 屋 被 害				その他の被害概要		
	床下浸水	床上浸水	一部損壊	全 壊			
	棟	棟	棟	棟			
	世帯	世帯	世帯	世帯			

(土木事務所用であるが、水防管理者の総計用としても使用)

出動 ・人 員	消防団員 人 自衛隊 人	水防管理団体の職員			住民 人 人 人	警 察 人 人 人	
		消防職員	その他の職員				
		人	人				
		自衛隊	他の水防管理 団体の応援	県職員	その他の職員	計	
			人	人	人	人	
			人	人	人	人	
			水防管理団体使用分			県 分	
			自己調達分	県貸与分			
所 要 經 費	使 用 資 材 費	主 要 資 材 費	円	円	円	円	
		その他の資材費	円	円	円	円	
		小 計	円	円	円	円	
	機械等借料	円	—	円	円	円	
	食糧費	円	—	円	円	円	
	出動手当等	円	—	円	円	円	
	その他の	円	—	円	円	円	
	計	円	円	円	円	円	
			水防管理団体使用分			県 分	
			自己調達分	県貸与分			
使 用 資 材 内 訳	主 要 資 材	袋	袋	円	袋	円	
		杭	本	円	本	円	
		繩	巻	円	巻	円	
		土砂	m <sup>3</sup>	円	m <sup>3</sup>	円	
				円		円	
				円		円	
				円		円	
	そ 資 の 材 他			円		円	
				円		円	
				円		円	

被災写真、水防作業写真及び水防箇所、浸水区域を表示した図面をそれぞれ1部づつ添付のこと。

## 第3号様式

(水防管理団体(市町村)用)

(一四半期用)

自至年月日 市町村名( )

区分	活動延人 員	活動費							備考	
		使用資材費			機械等 借 料	食糧費	出動 手当等	その他		
		主要資材	その他資 材	小計						
前回まで		円 ( )	円	円	円 ( )	円	円	円	円	
月分		( )			( )					
月分		( )			( )					
月分		( )			( )					
一四半期計		( )			( )					
累計		( )			( )					

6-53

注 期間中において、水防活動を行わない場合も、その旨報告する。

# 9-7-1 大滝ダム洪水警戒体制の通知

大滝ダム 第 号

ダム連絡

通知（受信確認が必要です）

## 大滝ダム洪水警戒体制の通知

年 月 日 時 分

紀の川ダム統合管理事務所

今後のダムからの通知に注意！

大滝ダムでは 日 時 分に洪水警戒体制に入りました。

今後、ダムは洪水調節に活用する空き容量を確保するため、ダムへの流入量が増加すると、ダムからの放流量を徐々に増加させる予定です。

流入量の増加が大きい場合は、ダムからの放流を含めて急激に下流河川の水位が上昇することがあります。

このような放流を行う場合には、概ね1時間前に事前通知します。

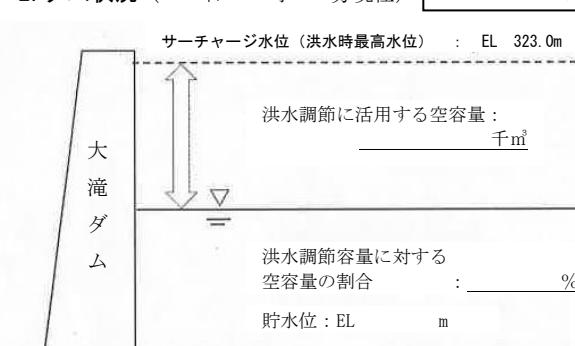
今後の降雨状況やダム放流状況に注意して下さい。

ダムからの通知はFAXにより行いますので、FAXを常に受信できる状態にし、今後のダムからの通知に注意して下さい。

### 1. 洪水警戒態勢に入った理由

洪水警戒体制 に入った理由	大雨洪水注意報	大雨洪水警報	が発令された。発令時刻 :
	台風	低気圧	前線 融雪 その他( ) により流入量の増加が予想されるため。

### 2. ダム状況 ( 日 時 分現在) (数字は速報値)



### 3. 雨量状況 (数字は速報値)

雨量情報	種別	大滝ダム流域平均
	時間雨量	mm/時
累計雨量	( 日 時 ~ 日 時)	mm
	( 日 時 ~ 日 時)	

\*ダム情報のホームページ インターネット : <http://www.river.go.jp> 携帯サイト : <http://i.river.go.jp>

\*紀の川ダム統合管理事務所のホームページ : <http://www.kkr.mlit.go.jp/kinokawa>

所長	副所長	総務課長	防災情報課長	主務

<受信確認>紀の川ダム統合管理事務所 TEL : 0747-25-3013 FAX : 0747-25-4419

発信機関	発信者	発信時刻	受信機関	受信者	受信時刻

## 9-7-2 大滝ダム放流通知

大滝ダム 第 号

通知（受信確認が必要です）

### ダム連絡

## 大滝ダム放流通知

(放流量増加による急激な河川水位上昇の通知)

年 月 日 時 分  
紀の川ダム統合管理事務所

**ダムからの放流量を増加！  
河川の水位上昇に注意！**

大滝ダムでは、日 時 分現在、m³/sの放流をしています。

洪水調節に活用する容量を確保するため、日 時 分からコンジットゲートによる放流を開始し、日 時 分頃には、m³/sまで増加させる予定です。

下流河川の水位上昇に注意して下さい。

また、河川内へ立ち入らないように注意して下さい。

### 1. 放流の目的

放流の目的	貯水位維持	流入量の増加に伴い流入量と等しい水量を放流して、制限水位EL <u>m</u> を維持し、洪水調節に活用する容積を確保する。
	その他	( )

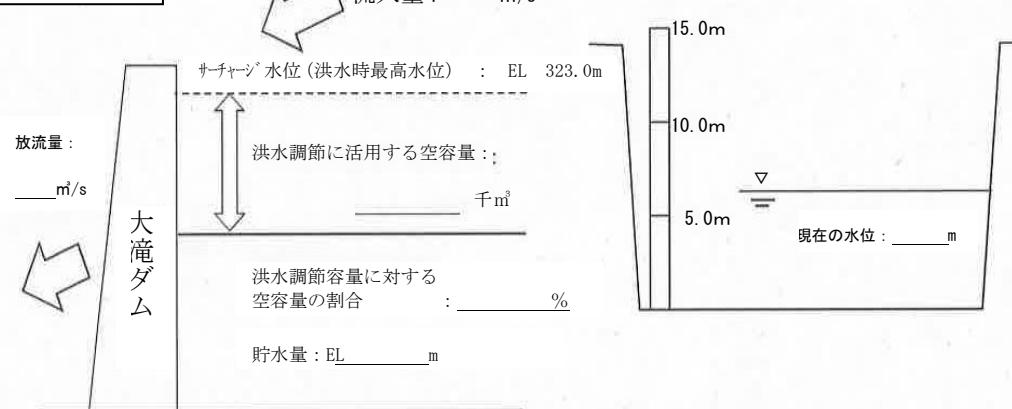
### 2. ダム状況

(日 時 分現在)

(数字は速報値)

### 3. 河川水位状況

(日 時 分現在)



\*ダム情報のホームページ : <http://www.river.go.jp> 携帯サイト : <http://i.river.go.jp>  
 \*紀の川ダム統合管理事務所のホームページ : <http://www.kkr.mlit.go.jp/kinokawa>

所長	副所長	総務課長	防災情報課長	主務

<受信確認>紀の川ダム統合管理事務所 TEL : 0747-25-3013 FAX : 0747-25-4419

発信機関	発信者	発信時刻	受信機関	受信者	受信時刻

# 9-8-1 猿谷ダム洪水警戒体制の通知

No.

## ダム連絡

### 猿谷ダム洪水警戒体制の通知

年 月 日 時 分

紀の川ダム統合管理事務所

発信者：紀の川ダム統合管理事務所長

今後のダムからの通知に注意！

猿谷ダムでは 日 時 分に洪水警戒体制に入りました。

今後、ダムへの流入量が増加するとダムからの放流量を徐々に増加させる予定です。流入量の増加が大きい場合は、ダムからの放流を含めて急激に下流河川の水位が上昇することがあります。このような放流を行う場合には、概ね1時間前に事前通知します。

今後の降雨状況やダム放流状況に注意して下さい。

ダムからの通知はFAXにより行いますので、FAXを常に受信できる状態にし、今後のダムからの通知に注意してください。

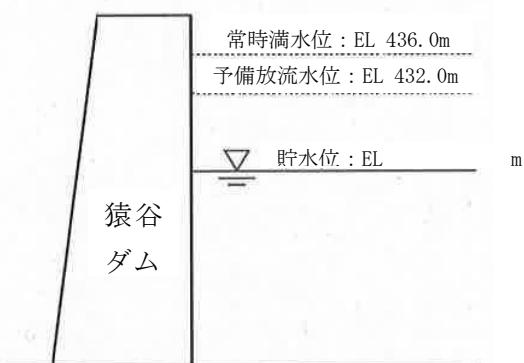
#### 1. 洪水警戒態勢に入った理由

洪水警戒体制に入った理由	大雨洪水注意報	大雨洪水警報	が発令された。発令時刻：	
	台風	低気圧	前線	融雪

により流入量の増加が予想されるため。

#### 2. ダム状況 ( 日 時 分現在)

(数字は速報値)



#### 3. 雨量状況

(数字は速報値)

雨量情報	種別	流域平均	
		mm/時 ( 日 時 ~ 日 時 )	
累計雨量	mm		( 日 時 ~ 日 時 )

\* ダム情報のホームページ インターネット : <http://www.river.go.jp> 携帯サイト(i-mode) : <http://i.river.go.jp>

所長	副所長	総務課長	防災情報課長	主務

<受信確認>紀の川ダム統合管理事務所 TEL : 0747-25-3013 FAX : 0747-25-9523

発信機関	発信者	発信時刻	受信機関	受信者	受信時刻

## 9-8-2 猿谷ダム放流（開始）の通知

No

ダム連絡

## 放流（開始）の通知

年 月 日 時 分

紀の川ダム統合管理事務所

発信者：紀の川ダム統合管理事務所

河川水位の上昇に注意！

放流量を 日 時 分頃には  $\text{m}^3/\text{s}$ まで ↑  
増加させる  
減少させる  
止める 予定です。

下流河川の水位に注意してください。

## 放流の目的

放流の 目 的	予備放流	今後の洪水に備えて、貯水位をEL432.0mに低下させ洪水を放流するための空容量を確保する。
	貯水位維持	流入量の増加に伴い流入量と等しい水量を放流して、常時満水位を超えないようとする。
	その他	( )

最大放流通知

こちらは国土交通省紀の川ダム統合管理事務所です。 日 時 分

最大放流量が 每秒  $m^3$ に達しました。充分注意してください。

\* ダム情報のホームページ インターネット : <http://www.river.go.jp> 携帯サブ(i-mode) : <http://i.river.go.jp>

所長	副所長	総務課長	防災情報課長	主務

＜受信確認＞ 紀の川ダム統合管理事務所 TEL：0747-25-3013 FAX：0747-25-9523

発信機関	発信者	発信時刻	受信機関	受信者	受信時刻

## 10 相談窓口に関する様式

### 10-1 相談連絡票

		整理番号	-
<input type="checkbox"/> (受付日時) 年 月 日 午前・午後 時 分 (受付者)			
<b>■相談者</b> ( <input type="checkbox"/> 来庁 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> その他)			
氏名			
連絡先	1 住 所		
	2 電 話		
<b>■ 相談内容</b>			
い つ	月 日 午前・午後	時 分	
ど こ で	1 連絡先と同じ。 2 住 所 3 目標物		
な に が ど う し た	<input type="checkbox"/> 救命・救助 <input type="checkbox"/> ライフライン(上下水道、電気、ガス) <input type="checkbox"/> 給付・貸付 <input type="checkbox"/> 被災建築物応急危険度判定 <input type="checkbox"/> 避難場所 <input type="checkbox"/> 住宅 <input type="checkbox"/> 住家等被災判定調査 <input type="checkbox"/> ごみ・がれき・消毒 <input type="checkbox"/> その他		
<hr/> <hr/> <hr/>			
<b>▼ 引継事項</b> (内 容)		* 担当者が記入	
<hr/> <hr/> <hr/>			
<b>● 処理内容</b> (担当部) (処理日時) 月 日 午前・午後 時 分ごろ (処理内容)		* 処理担当部が記入	
<hr/> <hr/> <hr/>			
* 処理済み後は災害対策本部へ連絡			